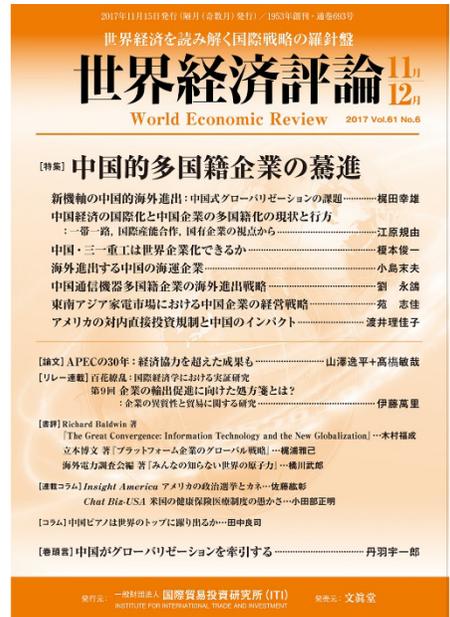


本論文は

世界経済評論 2017 年11/12月号

(2017 年 11 月発行)

掲載の記事です



世界経済評論 定期購読のご案内

年間購読料

1,320円×6冊=7,920円

6,600円

税込

17%

送料無料
OFF



定期購読
期間中

富士山マガジンサービス限定特典

※通巻682号以降

デジタル版バックナンバー 読み放題!!



世界経済評論 定期購読



☎0120-223-223

[24時間・年中無休]

お支払い方法

Webでお申込みの場合はクレジットカード・銀行振込・コンビニ払いからお選びいただけます。
お電話でお申込みの場合は銀行振込・コンビニ払いのみとなります。

Fujisan.co.jp
雑誌のオンライン販売

新機軸の中国的海外進出 ：中国式グリーバリゼーションの課題

麗澤大学外国語学部教授 梶田 幸雄

かじた ゆきお 麗澤大学外国語学部教授，博士（法学）。専門は国際商事仲裁及び中国法。主な著書に、『中国対外経済戦略のリアリティー』（共著，麗澤大学出版会），『中国ビジネスのリーガルリスク』（単著，日本評論社），『中国国際商事仲裁の実務』（単著，中央経済社）など。

今，中国は，“中国の夢”の実現に向けて邁進している。“中国の夢”とは，①世界経済における中国の影響力拡大，②中国経済の長期・持続的成長，③国際分業の中での主要地位の確保を達成することである。このために，具体的には“走出去”戦略及び“一帯一路”構想を提唱している。これは，中国的海外進出の新機軸として打ち出されたものである。しかし，現時点においては，必ずしも所期の目的は達成できていない。国際コーポレート・プランニングができておらず，インフラ輸出や資源獲得投資に関して進出先でコンフリクトを生じ，有効な投資となっていない分野が少なくない。投資分野もこれまでは不動産投資などが中心で，中国製造業の国際競争力向上に繋がっていない。こうした課題の克服が求められる。今後は，新興産業や文化への投資が重要視される。投資方式としては，PPPや異業種企業集団による方式が採用されることになりそうである。以上の動向は，中国式グリーバリゼーションとも言えそうである。しかし，“一帯一路”構想は，二国間協議による協力関係の形成が中心である。“一帯一路”構想を根付かせ，中国式グリーバリゼーションとして評価されたいとするならば，多国間ルール＝協調システムの構築が必要である。

はじめに

本稿は，今日の中国の海外進出にどのような新機軸が見られるかを分析し，中国式グローバル化の適否及び可能性について検討する。そこで，以下で中国の海外進出戦略は，どのような変遷を辿り（Ⅰ節），どのような課題を抱え（Ⅱ節）今後はいかなる意図で，どのような事業展開をしようとしているのか（Ⅲ節），について分析・検討する。そうでなければ新機軸の中国的海外進出の評価も予測もし得ないか

らである。

Ⅰ 海外進出戦略の変遷：外資導入から“走出去”，そして“一帯一路”へ

中国の対外経済政策の形成期について，筆者は，①1949年10月1日の新中国成立後から対外開放政策を採択した1978年の中国共産党第11期3中全会までの一国経済・自力更生期，②中国共産党第11期3中全会から1992年10月の中国共産党第14回大会までの対外開放・外資導入期，③中国共産党第14回大会から

2013年に習近平国家主席による“一帯一路”構想（後述）の提唱までの海外進出（＝“走出去”）初期、④“一帯一路”構想の発表から今日までの中国式グローバリゼーション形成期の4期に分類して考える。

第一期の「一国経済・自力更生期」においては、1949年の中華人民共和国成立以来、1970年代末まで、中国は外国からの資金や技術の導入などは基本的に「洋奴哲学」、すなわち、外国への隷属につながるものとして排斥してきた。そして、一国による自立した経済活動を行う「自力更生」を経済政策として掲げていた。しかし、この結果、経済・技術水準は先進資本主義国から遅れ、国民経済も豊かなものとは言えない状態であった。

そこで、第二期の「対外開放・外資導入期」においては、先進諸国の経済水準に追いつくには、やはり外国の資金、技術の導入が不可欠であるとして、対外開放政策へ政策の転換が図られた。この転換点となるのが、1978年12月の中国共産党第11期中央委員会第3回会議（3中全会）における対外開放政策の採択である。対外開放・外資導入期においては、1990年代初にさらに大きな政策の転換が示された。それは、従来のもっぱら外資を導入することから、中国企業の海外事業展開を促す政策を並行して推進するという新たな国際化戦略を採用するものであった。

1992年10月、中国共産党第14回大会において江沢民国家主席は、「改革開放及び現代化建設の歩みを速め、中国の特色ある社会主義事業のさらなる勝利を獲得する」と題する報告の中で「さらに対外開放を拡大し、より多くより良く国内外の資金、資源、技術及び管理経験を利用し」、かつ「積極的に国際市場を開拓し、

対外貿易の多様化を促進し、外向型経済を發展させ、……積極的に我が国企業の対外投資及び多国籍経営を拡大する」という方針を示した。これが、後の対外直接投資戦略＝“走出去”戦略の基礎となるものであった。1997年12月の「外資工作会議」において“走出去”という言葉が初めて使用された¹⁾。

第三期の「海外進出初期」においては、“走出去”と言われる中国企業の海外進出が始まる。中国企業による(1)対外直接投資（M&Aを含む）、(2)対外工事請負、(3)対外労務合作を意味していた²⁾。そして、2013年に習近平国家主席により“一帯一路”構想が提唱された。これは、“走出去”戦略を補完し、さらに強化する政策としての「シルクロード経済ベルトと21世紀海上シルクロードの共同建設推進のビジョン」である。「シルクロード経済ベルト」と「21世紀海上シルクロード」は、中国語で“絲綢之路经济带”及び“21世紀海上絲綢之路”と言い、一般に“一帯一路”と略されている。2015年3月には、国家發展改革委員会、外交部及び商務部が、「シルクロード経済ベルトと21世紀海上シルクロードの共同建設推進のビジョンと行動」を發布した。

そして、第四期として今、“一帯一路”構想の実施段階に入っている。

中国は、ここで海外進出の新機軸を打ち出そうとしているわけであるが、この実際の動向を検討する前に中国政府による“走出去”戦略とは、如何なる政策的背景の下で提唱されたものなのか、について概観しておきたい。

陳清泰・中国企業連合会副会長、國務院發展研究中心の元党組書記兼副主任は、「中国企業“走出去”国際論壇2005年大会」において、“走出去”戦略の意義について、(1)世界経済に

における中国の影響力の拡大、長期経済発展、資源の獲得、(2)外資導入と対外投資の両輪で産業構造を調整し、資源の適正配分をし、製造業の競争優位を確保し、国際分業の中で重要な位置を占めること、(3)世界から資金、技術、市場、戦略的資源を獲得し、(4)経済のグローバル化の中で最大限にチャンスを掴み、(5)多国籍企業の産業構造調整のチャンスを活用することであると述べている³⁾。

“一带一路”の共同建設の主旨は、経済要素の秩序ある自由な流動や資源の効率的配置、市場の深度の融合を促進し、沿線各国による経済政策の協調の実現を推進し、さらに広範囲、さらに高水準、さらに深いレベルの地域協力を展開し、「開放、包容、均衡、互惠」を可能とする地域経済協力のフレームワークを共同で打ち立てることにある。これは、“走出去”戦略で言われているものと同語である。協力の重点は、

(1)政策疎通、(2)施設の連結、(3)貿易円滑化、(4)資金融通、(5)人々の相互理解の5点である。

次に中国の海外進出の実務の動向について見る。

II 海外進出の現状と課題

1. 進出分野と方式

中国商務部の発表によると、2016年の中国の対外直接投資額（金融を除く）が1701億ドルと前年比で44.1%増え、過去最高を更新した。これは日本を上回り、米国に次ぐ世界第2位の規模である。対外直接投資に関しては、すでに外資導入額を上回るまでに成長し、資本の純輸出国になっている。対外直接投資残高でも1兆ドルを超え、世界第8位になっている。

進出分野には、(1)鉄道や港湾建設などのインフラ輸出、(2)鉱山物やエネルギー資源の確保、

図1 中国の外資導入と対外直接投資



(注) 2015年の対外直接投資は、この図のデータでは対前年比減少を示しているが、商務部は対前年比14.7%増であるとしている。データの出所の違いによるものである。

(出所) 中国統計年鑑(2015年)、中国商務年鑑(2015年)、商務部ホームページより作成。参考: 洪俊傑=林建勇=王星宇「新常态下“引進外資”与“対外投資”兩大戰略關係再思考与協調研究」国際貿易, 2016年第3期, 23頁

(3)技術力、ブランド力の獲得、またグローバル経営力の向上、国際販売ネットワーク、市場の拡大などを旨とした製造業への投資などがある。

投資方式は、グリーンフィールド投資の他にM&Aが増えているのが最近の特徴である。2014年にはM&Aによる投資は324.8億ドルで対外投資総額の26.4%を占めた⁴⁾。株式及び利益の再投資が1001億ドルで全体の81.3%を占めている。うち、株式投資は557.3億ドル、45.3%であった。2016年1月～7月のM&Aは459件、63ヵ国・地域に及び、分野は情報通信、ソフト情報サービス及び製造業などで成約額は543億ドル、同期の対外直接投資総額の52.8%を占めている。これは2015年の年間の投資額を上回るもので、対外投資に占める割合も2015年の34%を超え、買収金額が10億ドル以上の案件は12件を数える。ただ、2017年1～6月の中国企業による海外直接投資は、前年同期比45.8%減の481億ドルであった。資本流出規制のための審査強化政策の影響によるものである。中国政府は、「非理性的な投資」を今後とも抑制し、中国産業の高度化、中国の海外における評価を高められる投資に集中したい意向がある。

2. 課題：国際コーポレート・プランニングの欠如

中国政府及び企業の対外投資は順調に所期の目的を達成していると言えるだろうか。そうでもなさそうである。

(1)後発国及び発展途上国向けのインフラ輸出に関してトラブルが多い。スリランカでは中国主導の港湾整備が地元の反対で難航している。ミャンマーでは同様に水力発電用の大型ダム建

設が凍結に追い込まれた。中国の主な輸出品目に環境汚染があるという指摘もある。アフリカや中南米でこれが顕著である⁵⁾。(2)エネルギーその他資源確保に関しては、生産の遅延などが著しく目立つ。(3)中国国内の産業構造調整に関しては、海外におけるインフラ投資がうまくいっていないので過剰生産されている鉄鋼やセメントの輸出が予定通りではない。また、(4)製造業の競争力強化～技術力、ブランド力の獲得、(5)グローバル経営力の向上、(6)国際販売ネットワーク、市場の拡大などに関しては、M&A方式によることが多いが、この手続き過程において問題が発生し頓挫したり、買収後にパートナー企業の経営者や従業員とのコンフリクトが生じることも少なくない。

では、順調とは言えない原因はどこにあるのか。

国際コーポレート・プランニングの経験がなく、調査が不適切であるということがある。通常、対外投資をしようとする場合、国際コーポレート・プランニングを定め、①投資環境アセスメントとして、対象国・地域の経済的・政治的・社会・文化的展望や市場分析などをし、②企業アセスメントとして、i)経営資源の獲得と適正分配の評価、ii)短・中長期計画的視点からの評価、などを行う。さらに、より具体的に投資環境リスクのチェックリストを作成し、詳細な分析を行う。このようなことがなされていない。

M&Aに関しても中国企業は、海外直接投資(グリーンフィールド投資)、M&Aの経験がなく、リーガル・リスクがあることを知らないしていると中国国内の研究者が指摘している⁶⁾。

今後、中国は以上の課題に対して受け入れ国にも十分に歓迎される効果的な海外進出をする

ことができるようになるか。このためにどのような海外進出の新機軸が考えられるか。以下、この点について検討する。

Ⅲ “一帯一路”構想の始動と これからの海外進出方式

1. 投資分野の転換：不動産投資主体から新興産業へ

商務部は、2017年1月の中国の対外投資動向を発表した⁷⁾。2017年1～7月の非金融分野の対外投資額は3920.5億元で、対前年同期比41.8%の減少であった。この発表から、中国政府は、盲目的な対外投資ブームを抑制し、中国経済に資する投資に集中するという新たな戦略を再構築しようとしていることが見えてくる。

中国政府は、不動産、ホテル、映画、娯楽などの分野に対して盲目的かつ非理性的な投資が行われていることに対して、2016年12月に警告を発した。外国に進出する中国企業は、各種のリスクがあることを認識し、十分なフィージビリティ・スタディを行った上で投資をしなければならないということである。また、進出国の市場経済化の基盤や外資導入について規律する法の立法背景として存在する政治・経済体制、政策上の判断、また、一国の人々の法意識や外資（中国資本）に対する意識（警戒心や敵愾心）も意識せよということである。併せて、中国から外資が国外にむやみに流出することも防ぎたい意図もある。

米国外交関係学会（CFR）のデータによると、2016年の中国企業の対米・EU投資に関して、リスク・マネジメントが原因で企業買収が許可されなかった案件が金額にして750億ドル、2015年に比べて7倍、30件の買収案件が

頓挫した⁸⁾。米国の対米外国投資委員会（Committee on Foreign Investment in the United States = CFIUS）は、米国企業の経営権の「支配」（持株比率如何にかかわらず、実質的に経営を支配する状況をいう）につながる外国企業による買収案件を調査する権限を有している。この審査に引っかかったものがある。EUにおいてもハイテク関連企業の買収に待ったがかけられている。

それでも中国は、今後とも装置産業、ハイテク産業分野への投資をリスク・マネジメントについて意識しなから増やす。また、新しい投資先として“一帯一路”沿線国（新シルクロード構想の周辺国）が注目されることになるだろう。当該地区への非金融分野の対外投資額は、国・地区別投資で10.6%を占めている。

2. 文化投資戦略の重要視

商務部の2015年末時点の中国の文化及び関連産業の対外投資は188.5億ドル、うち直接投資は127.9億ドルで、中国の対外直接投資の全残高の1.3%であった。また、対外投資残高に占める文化投資の割合は少ない。しかし、中国は、“一帯一路”構想を進める中で、対外文化投資に力を入れ始めている。

2015年には文化産業分野の海外投資が活発になってきた。年間に21件、32.3億ドルのM&Aを行い、同年の対外投資M&A総額の5.9%を占めた。

2016年の対外文化貿易及び投資は、大きく伸びた。このうち文化製品の輸出総額は786.6億ドルで輸入額の98.6億ドルの8倍にのぼっている。文化サービス輸出・投資のうちでは、レジャー及び広告サービスが多いが、文化体育及び娯楽産業の対外投資が39.2億ドルと対前

年比 188.3%もの伸びを示している。図書、映画、電子ゲームなどの売行きが好調である。

ただ、文化投資にボトルネックがあることも認識され始めている。第一に、中国企業に国際的価値観に対する認識が欠如しており、貿易・投資自由化の原則に対する認識不足もあることである。第二に、中国政府の支援、とりわけ資金、出入国管理、海外投資保護についての支援が十分でないことが指摘されている。

また、中国文化投資を受け入れる外国側にも中国政府や企業に対する警戒感がある。中国の文化投資が、しばしば中華文化の価値観を押し付けようとしている感があるからである。外国の文化と融合しようという姿勢が必ずしも見えてこない。この点において、自国文化や魅力を広げるソフトパワーに欠けている。“一帯一路”構想の成否もハード面だけでなく、文化面で相手国と融合できるか否かという視点が重要なポイントになる。

3. PPP

中国が主導して“一帯一路”構想を実現しようとするとき、どのような発展モデルを描こうとするのが重要になる。開発国家モデルでもなく、市場モデルでもない新モデルが生まれる可能性もある。

実務的には、“一帯一路”構想において対外工事請負を増やしたい中国としては、①工事請負+融資、②工事請負+融資+経営などの方式を積極的に行い、このために活用できる方式としてBOT（Build-Operation-Transfer；建設-経営-引渡し）方式、並びにPPP（Public Private Partnerships：公共サービスの民間開放のこと）方式によるものを増やしてきている⁹⁾。とりわけPPPは、経済構造を戦略的に調整し

ようとするもので、公共サービス、資源環境、生態建設、インフラなどの重点分野の投融資制度を刷新することができる。政府の財政負担、納税者の負担は少なくすむ、事業運営上の責任も多くが事業者である企業に担われることになる。

“一帯一路”構想を推進する上で、BOT方式、PPP方式を活用しようとする場合には、中国としては相手国政府、企業及び市民との間で「政策的意思疎通、設備の連携、貿易の円滑化、資金の融通、市民のコミュニケーション」（政策溝通、設施聯通、貿易暢通、資金融通、民心相通）を図ることができるか否かが重要な課題となる。

4. 新しい海外事業展開方式

銀行監督管理局は、2017年6月に中国企業が外国企業を買収するに際しての資金提供先である大手銀行などに対して、融資に際してプロジェクトの信用リスク調査をしっかりと行うようにとの指示を出した。信用リスク調査の対象とされた企業は、海航集団、安邦集団、万達集団、復星集団、浙江羅森内里投資公司であると伝えられている¹⁰⁾。

それでも、中国が“一帯一路”構想を進める上では、中国企業の“走出去”が不可欠である。では、今後、どのような“走出去”のあり方が考えられるのか。今後の中国企業の“走出去”戦略のあり方のモデルになるかも知れないのが「一帯一路創新（福建）發展集團」である。

2017年6月18日に福建省福州市で中国平潭企業家科学家創新シンポジウムが開催された。このシンポジウムで脚光を浴びたのが「一帯一路創新（福建）發展集團」である。同集団は、

中国企業連合会会員企業と福建省企業連合会会員企業が共同で設立したものである。

同集団は、全球華人華僑創新センターなどを通じて、スマート・シティ、グリーン・シティ、ヘルシー・シティなど産業の融合・結合した都市作りをし、投資のプラットフォームとなろうとしており、すでに46のプロジェクトを認可している。“一帯一路”構想の趣旨からすると、単に中国の一企業が進出するよりも、業種の異なる複数企業が一体となって、新しい都市建設を推進する方がふさわしいと言えそうである。

ただ、それでもなお異業種の企業が集まるだけで国際コーポレント・ガバナンス能力が備わるとは言えない。企業自身の学習、政府による教育などが必要である。この概念の中には、進出先国・地域において社会的責任（CSR）を果たすことも含まれる。

IV まとめに代えて：中国は多国間ルール形成を主導できるか

劇錦文・中国社会科学院経済研究所教授は、“一帯一路”の実行にはリスクがあることを認識しなければならないと言う。このリスクには、(1)周辺の発展途上国は政治的に不安定であり、対外政策も不安定であること、(2)実体経済に対して金融経済リスクがあること、(3)中国国内の生産過剰への対策という側面があるが、国内にはまだ多くのインフラ建設の需要（空間）があるにもかかわらず、海外投資を闇雲に追求すると国内産業の空洞化が生じる懸念があることを指摘する。そして、“一帯一路”の経済効果が大きいとは思えない「面子工程」（面子プロジェクト）にはリスクがあると言う¹¹⁾。

“一帯一路”構想の根源的目標には、“中国の夢”の実現がある。“中国の夢”とは、ここで①世界経済における中国の影響力拡大、②中国経済の長期・持続的成長、③国際分業の中での主要地位の確保を達成することである。この目標達成のために実務的に①エネルギーほかの資源確保、②産業構造調整、③製造業の競争力強化～技術力、ブランド力の獲得、④国際販売ネットワーク、市場の拡大、⑤グローバル経営力の向上が必要であるということになる。さらに、中国の夢＝党の夢＝習の夢とも言い換えられそうである（この“夢”が等価値であるのか、むしろそれぞれの“夢”に価値序列がありはしないかという点も気にかかる）。2015年10月に中国共産党機関紙の人民日報は、「グローバル・ガバナンスの構造とその体制」学習会が開かれたことを報道し、この中で、中国は共産党革命百周年の2049年までに世界の経済・軍事・政治のリーダーの地位をアメリカから奪取することが中国の夢であるとも言っている。まさに「面子工程」に他ならないのではないか。

このような意識下の“走出去”戦略及び“一帯一路”構想であるから、「新植民地主義」ではないかとの批判もある。次のような事例が少なくない。

ザンビアには、中国企業約300社が進出し、銅やコバルトの開発・生産し、2010年の中国からの投資は10億ドルで、GDPの6%に相当する。しかし、中国のアフリカに対する巨大インフラ建設計画は、地元経済に直接には利益を与えていないという指摘がなされている。中国は、自国の技術者や労働者を送り込み、創出されるお金がアフリカ国内では流通せず、現地の雇用や貧困問題の改善にもつながっていないからである¹²⁾。

ナイジェリアでは中国製の繊維が流入し、地元繊維工場の8割が閉鎖に追い込まれ、25万人が職を失い、中国企業に対する襲撃事件も起きたことが伝えられている。ナミビアは、ウラン鉱の生産が始まるとGDPは5%上昇すると見込まれるが、算出されたウランは全量中国に引き渡される契約になっている。インフラ整備は歓迎されるものの、現地人の雇用はされず、同国の失業率30%は少しも改善されない¹³⁾。

オーストラリアのニューサウスウェールズ州政府は、2017年7月に中国国有の神華集団の傘下の神華エネルギーが買い取っていた石炭探査権の大半を買い戻すという発表をした。この理由は、第一に、水資源への影響を懸念する環境団体の反対があったこと、第二に、安全保障上の観点から、第三に、アジアの食糧需要増大をにらみ農業投資を拡大することである¹⁴⁾。

中国は、どのようなグローバル化の方式を目指すのだろうか。現時点における中国式グローバル化は、WTOやTPPのような多国間協議による共通システム（多国間ルール）を形成するのではなく、二国間協議による協力関係の形成が中心である。これはグローバル化とは言えるものではない。また、“一帯一路”構想自体が、政治的行動様式が契機となって提起されたものであるとも思える。この場合、確固たるグローバル化の基盤が形成されるか否かの疑問がある。

それでも、“一帯一路”は、地域経済の繁栄、

国際関係の安定にとって意味のある構想であると考えられる。ただし、政治・経済体制、民族、文化、宗教、言語などの違いがあるところで、その実現は容易でない。そうであるので、“一帯一路”構想を根付かせるためには、二国間協議の枠組みだけに頼るのではなく、多国間の協調システムの構築が必要である。

【注】

- 1) 中国は、“走出去”戦略を Going Global Strategy、又は、“国際化経営戦略”と表現することもある。
- 2) 中国商務部は、対外工事請負と対外労務合作について、次のとおり定義している。対外工事請負とは、対外請負工事管理条例により、中国企業又はその他の機関が国外の建設工事プロジェクトを請け負う活動を言う。対外労務合作とは、組織された労働者が他の国又は地区に行き、国外企業又は機関のために経営活動を行うことを言う。
- 3) 陳清泰「中国企業“走出去”国際論壇2005年大会」における発言。
http://www.cec-ceda.org.cn/c500/chinese/content.php?id=50&t_id=4（最終アクセス日：2015年12月23日）
- 4) 中国商務部『中国対外投資合作発展報告（2015年）』21頁。
- 5) The New York Times, 2017年7月24日
- 6) 例えば、劉俊海「中国企業赴美併購の法律風險及其防範対策」(法学論壇, 2012年第2期) などがある。
- 7) 経済参考報, 2017年2月17日
- 8) 中国新聞網, 2017年2月16日 (<http://www.chinanews.com/cj/2017/02-16/8151799.shtml>, 最終アクセス日：2017年7月30日)
- 9) 前掲注4)に同じ。
- 10) BBC 中文網, 2017年6月23日 (<http://www.bbc.com/zhongwen/simp/business-40377783>, 最終アクセス日：2017年7月30日)
- 11) 「“一帯一路”開啓我国対外開放全新模式」経済参考報, 2017年6月15日
- 12) 日本経済新聞, 2011年10月8日
- 13) The New York Times, 2017年5月4日
- 14) 日本経済新聞, 2017年7月14日

【参考文献】

梶田幸雄ほか『中国対外経済戦略のリアリティー』麗澤大学出版会, 2017年